名称	札幌市自立支援協議会西区地域部会	事務局	西区役所保健福祉部保健福祉課
			Tel: 011-641-6945

設置根拠 札幌市自立支援協議会西区地域部会	設置年月日	平成 23 年 2 月 28 日
-----------------------	-------	------------------

部会長(代表者)所属	社会福祉法人札幌三和福祉会三和荘	部会長(代表者)氏名	前田 節
	社会福祉法人はるにれの里児童発達支援		工山 及 Z
	センターさんりんしゃ		石山 玲子
副部会長(副代表者)所属	表者)所属 社会福祉法人禎心会ケアセンター山の手	副部会長(副代表者)氏名	青木 祐輔
	特定非営利活動法人アシスト多機能事業		上四 丁宝
	所あずあいむ		片岡 正憲

相談支援事業所 相談室すきっぷ 相談室ぽれぽれ

地域部会 札

札幌市自立支援協議会西区地域部会は、札幌市自立支援協議会の下部組織として、障がい当事者、障がい福祉事務所、行政機関、その他西区内の様々な事業者との連携のもとに、障がい児者を含む全ての西区民が、障がいにかかわらず、互いに理解し合いながら共生できる「地域づくり」を行うことを目的とする。

地域部会 の

特色

主な目的

障がい分野に関わる人を中心としつつも、それのみに特化せず、高齢者福祉に関わる人、医療機関に関わる人、教育機関に関わる人を構成員に加えており、多彩な分野の人で構成されていることが特色である。

広報誌等		ホームへ゜ーシ゛		メーリングリスト	
名称	なし	URL	http://www.city.sapporo.jp/nish	有無	なし
			<u>i/annai/jiritsushienkyougikai_n</u>		
			<u>ishikuchiikibukai.html</u>		
作成者		管理者	個別支援主査	管理者	
発行頻度		更新頻度	年2回程度	発信頻度	

【組織①】

標準的な組織			Aのうち、次の役割を持っているのはどの組織か?				
		部会の中で 「標準的な組織」にあたる組織の名称 (A)	部会へ の課題 報告 と共有	個 川 の ボ ら 地 域 題 の 抽 出 の も は り も り も り も り も り も り り も り も り も り	地域課 題の整 理	提案と 承認	運営会 議 への報 告
	運営会議 (事務局会議)	事務局会議					
40	サービス等 利用計画等 検証部会	相談支援推進会議					
部会	専門部会	子ども部会					
	プロジェクト						
	サブ協議会						
定例会		全体会	0	0	0	0	0
全体会		土	O))))
分類不能							

【組織②】

項目	事務局会議	相談支援推進会議	子ども部会	全体会
開催頻度	年6回	年2回	年2回	1回/2ヶ月
開催曜日・時間帯	木曜日•13:30-	木曜日•13:30-	木曜日•16:00-	木曜日・18:00-
日程調整の方法	年度末に調整	年度末に調整	年度末に調整	年度末に調整
会場確保担当者	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査
よく使われる会場	区役所	区役所	区役所	区役所
案内作成担当者	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査
案内発信担当者	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査
案内発信方法	メール	メール	メール	メール
案内発信先	事務局構成員	相談支援事業所	子ども部会構成員	全体会構成員
資料作成担当者	個別支援主査	相談支援事業所	個別支援主査	個別支援主査
外部との調整担当者	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査
司会進行担当者	副部会長	事業所持ち回り	子ども部会長	副部会長
会議記録作成担当	事務局構成員	個別支援主査	個別支援主査	個別支援主査
その他特記事項				

【組織③】

【組織③】				
項目	事務局会議	相談支援推進会議	子ども部会	全体会
構成員の人数	9名	1名+5事業所	7名	構成員24名+参加希望者
構成員所属種別と職名	施設・生活大選・ ・ 生活支援・生活支援・生活支援・ ・ 就労継続を ・ 就労継続を ・ 大変を ・	委託相談支援 指定相談支援 区/個別支援主査	障とは、大学・学術学・学術学・学術学・学術学・学術学・学術学・学術学・学術学・学術学・学	施設・生活の大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、大力では、
上記構成員以外へ公開 の有無	無	無	無	有(オブザーバー参加可能)